

推薦入学・社会人特別選抜学生募集要項

I アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

群馬県立県民健康科学大学では、大学の理念・目的を達成するために、次のような学生を求めています。

- ・豊かな人間性を培い、人間への深い関心と理解を示す人
- ・自立を目指し、自ら学ぶ姿勢を持つ人
- ・他者との関わりを通して成長できる人
- ・保健医療専門職を目指す者として、専門的知識や技術の獲得に意欲を示す人

看護学部

- ・人間と環境に興味を持ち、人々の健康維持、増進に役立つことを希望する人
- ・看護学への探求心を持ち、社会貢献への意欲のある人

診療放射線学部

- ・論理的な思考及び柔軟な発想により、自ら見出した問題点を解決する意欲と行動力を持った人
- ・診療放射線学に関心を持ち、その学問的な発展を通して国際社会及び地域社会への貢献を目指す人

入学選抜の基本方針

- ・一般入学試験では、大学入試センター試験の利用により基礎学力を判定し、個別学力検査で実施する面接により、総合的な人間性を見極め、医療専門職としての適性を判定する。
- ・推薦入学試験及び社会人特別選抜試験では、書類審査により基礎学力及び学習意欲を判定し、面接により総合的な人間性を見極め、医療専門職としての適性を判定し、小論文により論理的思考能力、問題解決能力を判定する。
- ・看護学部ではバランスの取れた基礎学力が求められ、診療放射線学部では理工学的素養を判定するために数学及び理科の基礎学力を重視する。

Ⅱ 募集人員

学 部 学 科	修業年限	入学定員	募 集 人 員		
			一般入学 (前期日程)※2	推薦入学	社会人特別選抜
看 護 学 部 看 護 学 科	4 年	80 名	45 名	35名※1	若干名
診療放射線学部 診療放射線学科	4 年	35 名	25 名	10名※1	若干名

※1 看護学部看護学科・診療放射線学部診療放射線学科の推薦入学の募集人員は、社会人特別選抜の「若干名」を含みます。

※2 一般入学試験は前期日程のみ実施します。

Ⅲ 推薦入学

1 出願者の資格及び推薦者数

(1) 出願することができる者は、次のア又はイのいずれかに該当する者で、かつ看護学部看護学科にあっては、①、②及び④を満たし、診療放射線学部診療放射線学科にあっては、①及び③から⑤を満たすものとします。

ア 群馬県内の高等学校若しくは中等教育学校を平成 27 年 3 月までに卒業見込みの者又は平成 22 年 4 月以降に卒業した者(県内の高等専門学校を平成 27 年 3 月までに 3 年次以上修了見込みの者又は平成 22 年 4 月以降に卒業した者を含む。)

イ 平成 26 年 12 月 1 日現在で本人又は一親等の親族のいずれかが引き続き 1 年以上群馬県内に住所を有し、高等学校若しくは中等教育学校を平成 27 年 3 月までに卒業見込みの者又は平成 22 年 4 月以降に卒業した者

① 成績や人物が優れていること、性行、志望する学部学科に対する適性について、学校長が責任をもって推薦できる者

② 看護学部看護学科にあっては、本学を卒業後、群馬県内の保健・医療・福祉機関において就業する熱意を有する者

③ 診療放射線学部診療放射線学科にあっては、本学を卒業後、群馬県内の医療に貢献する熱意を有する者

④ 入学を許可された場合は、必ず入学する者

⑤ 診療放射線学部診療放射線学科にあっては、数学Ⅰ、数学Ⅱ及び数学Ⅲを履修した者又は平成 27 年 3 月までに履修見込みの者

(2) 各高等学校、中等教育学校又は高等専門学校の推薦者数は、看護学部看護学科、診療放射線学部診療放射線学科それぞれ 3 名以内とします。

2 出願手続

(1) 出願方法

出願書類及び入学試験料(ゆうちょ銀行普通為替証書)を本要項別添の封筒(「推薦入学願書在中」)に一括同封の上、**郵便(簡易書留速達)により送付してください。(持参による出願は受け付けません。)**

(2) 出願期間

平成 26 年 11 月 1 日(土)から 11 月 10 日(月)まで
(11 月 10 日付消印有効)

(3) 出願書類の提出先

群馬県立県民健康科学大学 教務係

〒371-0052 前橋市上沖町 323 番地の 1 電話 (027) 235-1211 (代)

(4) 出願書類

区分	提出書類名	注 意 事 項
全 員 が 提 出 す る 書 類	入 学 願 書 写 真 票 受 験 票	○本要項に添付の所定の用紙を用いること。写真票・受験票に貼付する写真は、無背景、上半身、無帽、正面向き、4 cm×3 cm、最近3か月以内に撮影したものとする。 ○写真裏に受験学部、氏名を記入の上、全面のりづけして貼付すること。
	調 査 書	○出身高等学校長等が文部科学省の定めた様式により作成し、厳封したものとする。
	推 薦 書	○出身高等学校長等が本要項に添付の所定の様式により作成し、厳封したものとする。
	入 学 試 験 料	○17,000円（現金不可） ○株式会社ゆうちょ銀行の 普通為替証書を郵便局又はゆうちょ銀行窓口で購入 し、出願書類に添えて大学に送付すること。（一般の都市銀行、地方銀行等では取り扱っていません。） ○ 普通為替証書の指定受取人欄、受取印欄、裏面の委任欄には何も記入せず、無記名（白紙）のまま本学に送付すること。 ○出願書類受理後は、入学試験料はいかなる理由があっても返還しない。
	「推薦入学受験票在中」封筒（受験票送付用）	○本要項に添付の所定の封筒に、 住所、氏名を明記し、定形郵便物の特定記録料金を含めた金額（242円分）の切手を貼付すること。
宛 名 票	○記入上の注意をよく読んで記入すること。	
該 出 当 者 が 書 提 類	国籍及び在留資格が確認できるもの	○外国籍の者は、在住市区町村長の発行する「住民票」等を提出すること。 なお、出願書類のすべてにおいて、住民票等に記載されている氏名を用いること。

出願書類を受け付けた者には受験票を郵送しますが、平成26年11月17日(月)までに到着しない場合は、群馬県立県民健康科学大学教務係まで連絡してください。

(5) 出願上の注意事項

- ① 国公立大学の推薦入試への出願は、大学入試センター試験を課す場合、課さない場合を含めて、一つの大学・学部に限られるので注意してください。
- ② 本学の推薦入試に合格した者は、特別な事情から入学辞退の許可を得た場合を除き、国公立大学の一般選抜試験(国公立大学の前期日程、後期日程又は公立大学中期日程の試験。以下同じ)に出願し受験を行っても、その合格者となることはできません。
- ③ 本学の推薦入試に不合格となった者は、本学を含む国公立大学の一般選抜試験に出願することができます。(P12参照)
- ④ 本学の推薦入試への出願は1学部に限ります。出願後における受験学部の変更は認めません。
- ⑤ 出願書類に不備がある場合は、受理しません。
- ⑥ 提出された出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

- ⑦ 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- ⑧ 出願後、住所・氏名・電話番号に変更が生じた場合は、必ず群馬県立県民健康科学大学教務係まで連絡してください。
- ⑨ 前記「1 出願者の資格及び推薦者数」(1)のイで出願する者については、平成26年12月1日現在で本人又は一親等の親族のいずれかが引き続き1年以上群馬県内に住所を有する確認を、入学手続き時に提出いただく住民票等で行います。(P11 参照)

(6) 受験上及び修学上特別な配慮を必要とする可能性がある入学志願者との事前相談について

障害を有する等、受験上及び本学における修学上特別な配慮を必要とする可能性がある入学志願者は、出願に先立ち平成26年10月24日(金)までに群馬県立県民健康科学大学教務係 [電話：027-235-1211] に相談してください。

相談方法・・・氏名・住所・電話番号・志望学部学科・障害の種類及び程度・その他病状等を明記し、郵送(特定記録郵便)してください。

なお、相談のため必要に応じて志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等に来学願ひ、面談します。

3 選抜方法

推薦入学者の選抜は、推薦書、調査書、小論文及び面接結果を総合して判定します。

4 試験実施日時及び試験会場

(1) 試験実施日時

期 日	試 験 項 目	試 験 時 間	
		看 護 学 部 看 護 学 科	診 療 放 射 線 学 部 診 療 放 射 線 学 科
平成26年 11月22日(土)	小 論 文 ※	10:00～11:40 (100分)	10:00～11:40 (100分)
	面 接	13:00～	13:00～

※ 小論文については、英文による出題を含みます。なお、英和辞典(電子辞書は不可)1冊の使用を認めます。(本学では英和辞典の貸し出しは行いません。)

(2) 試験会場

群馬県立県民健康科学大学
前橋市上沖町323番地の1

試験会場については、裏表紙の案内図を参照してください。

5 受験上の注意事項

- (1) 試験日当日は、受験票を必ず持参し、試験中は机の上に置いてください。
- (2) 試験中は、受験票、鉛筆、消しゴム、持込みを認める英和辞典（電子辞書は不可）1冊、時計（時計機能のみ）以外は、机の上に置かないでください。
- (3) 試験開始30分前までに試験会場内の指定された教室へ入室してください。
- (4) 試験開始後30分を超える遅刻をした者については、受験を認めません。
- (5) 試験会場は受験者以外原則立入禁止ですが、校舎内の一部を付添者控室として開放します。なお、試験日前日は、受験者も含め試験会場への立入りを全面的に禁じます。
- (6) 携帯電話等は、他の受験者の迷惑になるので電源を切っておいてください。
- (7) 上履き、スリッパの持参は不要です。
- (8) 駐車場に限りがあるので、なるべく公共交通機関を利用してください。
- (9) 試験日当日は大学構内の食堂は営業しませんので、昼食を持参してください。
- (10) 受験者の宿泊のあっ旋は行いません。

6 合格発表及び合格通知

- (1) 平成26年12月3日(水)午前10時に群馬県立県民健康科学大学構内において合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には同日付けで合格通知書を発送します。また、合格者、不合格者とも推薦学校長あてに通知します。
併せて、参考として、合格者の受験番号を本学のホームページ (<http://www.gchs.ac.jp/>) に同日の午前11時以降に掲載します。なお、電話等による合格・不合格の問い合わせには一切応じません。
- (2) 合格者は、本人、保証人及び推薦学校長が記名押印した入学確約書を平成26年12月19日(金)までに群馬県立県民健康科学大学教務係へ提出してください。(P11参照)

IV 社会人特別選抜

1 出願者の資格及び要件

出願することのできる者は、次の「(1)資格」の①から⑧までのいずれかに該当し、かつ「(2)要件」のうち、看護学部看護学科にあつては、①から④及び⑥を満たし、診療放射線学部診療放射線学科にあつては、①から③、⑤及び⑥を満たす者とします。

(1) 資格

- ① 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- ③ 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- ④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者
- ⑦ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）第 8 条第 1 項に規定する認定試験合格者（同令附則第 2 条の規程による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）第 8 条第 1 項による資格検定合格者を含む。）
- ⑧ 本学が行う個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
※上記出願資格の⑧該当者は、平成 26 年 9 月 5 日（金）までに入学資格認定申請書を提出する必要がありますので、早めに本学教務係まで問い合わせてください。

(2) 要件

- ① 平成 26 年 12 月 1 日現在において、引き続き 1 年以上群馬県内に居住し、住所を有する者
- ② 平成 27 年 3 月 31 日までに年齢満 23 歳に達する者
- ③ 入学しようとする学部学科の専門的な知識・技術の修得に強い意欲を有する者
- ④ 看護学部看護学科にあつては、本学を卒業後、群馬県内の保健・医療・福祉機関において就業する熱意を有する者
- ⑤ 診療放射線学部診療放射線学科にあつては、本学を卒業後、群馬県内の医療に貢献する熱意を有する者
- ⑥ 入学を許可された場合は、必ず入学する者

2 出願手続

(1) 出願方法

出願書類及び入学試験料（ゆうちょ銀行普通為替証書）を本要項別添の封筒（「社会人特別選抜願書在中」）に一括同封の上、**郵便（簡易書留速達）により送付してください。（持参による出願は受け付けません。）**

(2) 出願期間

平成 26 年 11 月 1 日（土）から 11 月 10 日（月）まで
（11 月 10 日付消印有効）

(3) 出願書類の提出先

群馬県立県民健康科学大学 教務係

〒371-0052 前橋市上沖町323番地の1 電話(027)235-1211(代)

(4) 出願書類

区分	提出書類名	注 意 事 項
全 員 が 提 出 す る 書 類	入 学 願 書 写 真 票 受 験 票	○本要項に添付の所定の用紙を用いること。写真票・受験票に貼付する写真は、無背景、上半身、無帽、正面向き、4 cm×3 cm、最近3か月以内に撮影したものとする。 ○写真裏に受験学部、氏名を記入の上、全面のりづけして貼付すること。
	卒 業 証 明 書	○出身高等学校長等が作成したものとする。 (大学等卒業者であっても高等学校等の卒業証明書を提出すること。) ○前記「1 出願者の資格及び要件」(1)の②から⑧によって出願する者は、その資格に関する証明書を提出すること。
	出 願 理 由 書	○本要項に添付の所定の用紙を使用し、提出すること。
	入 学 試 験 料	○17,000円(現金不可) ○株式会社ゆうちょ銀行の 普通為替証書を郵便局又はゆうちょ銀行窓口で購入し 、出願書類に添えて大学に送付すること。(一般の都市銀行、地方銀行等では取り扱っていません。) ○ 普通為替証書の指定受取人欄、受取印欄、裏面の委任欄には何も記入せず、無記名(白紙)のまま大学に送付すること。 ○出願書類受理後は、入学試験料はいかなる理由があっても返還しない。
	「社会人特別選抜 受験票在中」封筒 (受験票送付用)	○本要項に添付の所定の封筒に、 住所、氏名を明記し、定形郵便物の特定記録料金を含めた金額(242円分)の切手を貼付すること。
宛 名 票	○記入上の注意をよく読んで記入すること。	
該 出 当 者 が 書 提 類	国籍及び在留資格が確認できるもの	○外国籍の者は、在住市区町村長の発行する「住民票」等を提出すること。 なお、出願書類のすべてにおいて、住民票等に記載されている氏名を用いること。

出願書類を受け付けた者には受験票を郵送しますが、平成26年11月17日(月)までに到着しない場合は、群馬県立県民健康科学大学教務係まで連絡してください。

(5) 出願上の注意事項

- ① 本学の社会人特別選抜への出願は1学部に限ります。出願後における受験学部の変更は認めません。
- ② 出願書類に不備がある場合は、受理しません。
- ③ 提出された出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- ④ 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- ⑤ 出願後、住所・氏名・電話番号に変更が生じた場合は、必ず群馬県立県民健康科学大学教務係

まで連絡してください。

⑥前記「1 出願者の資格及び要件」(2) ①の要件の確認については、入学手続き時に提出いただく住民票で行います。(P11 参照)

(6) 受験上及び修学上特別な配慮を必要とする可能性がある入学志願者との事前相談について

障害を有する等、受験上及び本学における修学上特別な配慮を必要とする可能性がある入学志願者は、出願に先立ち平成 26 年 10 月 24 日(金)までに群馬県立県民健康科学大学教務係

[電話：027-235-1211]に相談してください。

相談方法・・・氏名・住所・電話番号・志望学部学科・障害の種類及び程度・その他病状等を明記し、郵送(特定記録郵便)してください。

なお、相談のため必要に応じて志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等に来学願い、面談します。

3 選抜方法

社会人特別選抜試験は、出願理由書、小論文及び面接結果を総合して判定します。

4 試験実施日時及び試験会場

(1) 試験実施日時

期 日	試 験 項 目	試 験 時 間	
		看 護 学 部 看 護 学 科	診 療 放 射 線 学 部 診 療 放 射 線 学 科
平成 26 年 11 月 22 日(土)	小 論 文 ※	10:00 ~ 11:40 (100 分)	10:00 ~ 11:40 (100 分)
	面 接	13:00 ~	13:00 ~

※ 小論文については、英文による出題を含みます。なお、英和辞典(電子辞書は不可)1冊の使用を認めます。(本学では英和辞典の貸し出しは行いません。)

(2) 試験会場

群馬県立県民健康科学大学
前橋市上沖町 323 番地の 1

試験会場については、裏表紙の案内図を参照してください。

5 受験上の注意事項

- (1) 試験当日には、受験票を必ず持参し、試験中は机の上に置いてください。
- (2) 試験中は、受験票、鉛筆、消しゴム、持込みを認める英和辞典（電子辞書は不可）1冊、時計（時計機能のみ）以外は、机の上に置かないでください。
- (3) 試験開始30分前までに試験会場内の指定された教室へ入室してください。
- (4) 試験開始後30分を超える遅刻をした者については、受験を認めません。
- (5) 試験会場は受験者以外原則立入禁止ですが、校舎内の一部を付添者控室として開放します。なお、試験日前日は、受験者も含め試験会場への立入りを全面的に禁じます。
- (6) 携帯電話等は、他の受験者の迷惑になるので電源を切っておいてください。
- (7) 上履き、スリッパの持参は不要です。
- (8) 駐車場に限りがあるので、なるべく公共交通機関を利用してください。
- (9) 試験日当日は大学構内の食堂は営業しませんので、昼食を持参してください。
- (10) 受験者の宿泊のあっ旋は行いません。

6 合格発表及び合格通知

- (1) 平成26年12月3日(水)午前10時に群馬県立県民健康科学大学構内において合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には、同日付けで合格通知書を発送します。
併せて、参考として、合格者の受験番号を本学のホームページ (<http://www.gchs.ac.jp/>) に同日の午前11時以降に掲載します。なお、電話等による合格・不合格の問い合わせには一切応じません。
- (2) 合格者は、本人及び保証人が署名押印した入学確約書を平成26年12月19日(金)までに群馬県立県民健康科学大学教務係へ提出してください。(P11参照)

V 推薦入学・社会人特別選抜 共通事項

1 入学手続

(1) 入学手続期間

平成 26 年 12 月 15 日(月)から 12 月 19 日(金)まで (午後 3 時必着)

郵便(書留速達)により送付、ただし入学手続期間最終日のみ持参を受け付けます(午前 9 時～午後 3 時)。

(2) 手続方法

① 入学手続に関する詳細は、合格通知と同時にお知らせします。所定の書類、入学料(ゆうちょ銀行普通為替証書)を「書留速達郵便」で郵送してください。入学手続期間最終日午後 3 時必着ですので、ご注意ください。

直接持参する場合、手続日は 12 月 19 日(金)のみとします。午後 3 時までに群馬県立県民健康科学大学事務局へ提出してください。

② 所定の手続期間に入学手続を行わない方は、入学辞退者として取り扱います。

③ 前記「Ⅲ推薦入学」1 出願者の資格及び推薦者数(1)のイによって出願した推薦入学試験の合格者及び社会人特別選抜試験の合格者は、手続の際、本人(推薦入学試験は一親等の親族も可)が継続して 1 年以上群馬県内に住所を有することを証明する書類として、平成 26 年 12 月 1 日(月)から 12 月 19 日(金)の間に取得した本人の住民票(推薦入学試験で一親等の親族が群馬県内に住所を有することによって出願した合格者は、親族の住民票及び本人との関係がわかる戸籍抄本)を提出してください。

(3) 入学に要する経費

入学料 282,000 円

ただし、県内者(平成 26 年 12 月 1 日現在で、本人、配偶者又は一親等の親族のいずれかが、引き続き 1 年以上群馬県内に住所を有している者)は、141,000 円とします。

(注) 上記は平成 26 年度の額です。平成 27 年度の額については変更されることがあります。

(4) 入学後に要する経費

① 授業料 前期分 267,900 円(年額 535,800 円。前期分は 4 月、後期分は 10 月納付)

(注) 上記は平成 26 年度の額です。平成 27 年度の額については変更されることがあります。

② 授業料のほか、教科書、教材、実習衣、傷害保険等にかかる経費として、初年度は 150,000 円程度が必要になります。

2 試験結果の開示(簡易開示)

平成 27 年度推薦入学・社会人特別選抜試験に係る個人別成績について、受験者本人の口頭による申出により閲覧できます。希望する場合は、受験票を持参の上、本人が直接来学してください。

なお、電話等による問い合わせには一切応じません。

(1) 開示内容

- ① 推薦入学
順位
- ② 社会人特別選抜
A・B・C・Dのランク（判定結果）

(2) 開示期間及び時間

平成 26 年 12 月 3 日(水)から 12 月 26 日(金)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前 8 時 30 分から 12 時及び午後 1 時から 5 時 15 分までの間（ただし、12 月 3 日については合格者の受験番号掲示の後、開示を開始します。）

(3) 開示場所

群馬県立県民健康科学大学事務室

3 一般入学試験

選抜の結果、不合格となった場合、一般入学試験の受験を希望する者は、改めて「一般入学学生募集要項」に基づく出願手続により受験することができます。（入学試験料についても改めて納付する必要があります。）

ただし、本学の指定する大学入試センター試験の教科・科目を受験する必要があります。
出願期間等は次のとおりですが、詳しくは「一般入学学生募集要項」を参照してください。

(1) 出願期間

平成 27 年 1 月 26 日(月)から 2 月 4 日(水)まで

(2) 試験実施日

平成 27 年 2 月 25 日(水)

(3) 学生募集要項の請求先

「一般入学学生募集要項」を請求する場合は、返信用として、請求者の郵便番号、住所、氏名を記入し、送料（205 円、速達希望の場合は 485 円）分の切手を貼付した封筒（角形 2 号規格 24.0 cm × 33.2 cm）を大学あての封筒に封入の上、次の請求先へ請求してください。

その際、大学あての封筒の表には「一般入学学生募集要項請求」と朱書してください。

群馬県立県民健康科学大学 教務係

〒 371-0052 前橋市上沖町 323 番地の 1 電話 (027) 235-1211 (代)

4 その他

(1) 個人情報保護

出願書類により志願者から提出された個人情報及び入学試験の実施により取得した受験者の個人情報は、学内で適切に管理の上、入学者の選抜、入学手続、入学者に対する学務業務、成績追跡調査等に利用します。

なお、国公立大学の分離分割方式による入学者選抜業務を円滑に行うため、本学推薦入学試験合格者の氏名及び大学入試センター試験の受験番号が独立行政法人大学入試センターに伝達されます。

(2) 奨学金制度（平成26年度実績）

日本学生支援機構奨学金

人物、学業成績ともに優秀で、かつ経済的理由により修学困難な学生に対し、独立行政法人日本学生支援機構が選考により貸与します。

区 分	奨 学 金 貸 与 月 額		備 考
	自 宅 通 学	自 宅 外 通 学	
第 一 種 奨 学 金	30,000 円・45,000 円 から選択	30,000 円・51,000 円 から選択	無利息
第 二 種 奨 学 金	30,000 円・50,000 円・80,000 円・ 100,000 円・120,000 円から選択		利息年率 3 % 上限